

令和7年度税制改正要望事項（新設・拡充・延長）

（金融庁企画市場局総務課保険企画室）

項目名	保険業に関する制度等の見直しに伴う所要の措置		
税目	—		
要望の内容	保険業に関する制度等の見直しに伴う所要の措置を講ずること。		
		平年度の減収見込額	— 百万円
		（制度自体の減収額）	（ — 百万円）
		（改正増減収額）	（ — 百万円）

<p>新 設 ・ 拡 充 又 は 延 長 を 必 要 と す る 理 由</p>	<p>(1) 政策目的</p> <p>保険業に関する制度等の見直しに伴い、現行の課税関係を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を講ずること。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>保険業に関する制度等の見直しに伴い、現行の課税関係を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を講ずる必要がある。</p>
--	--

今回の要望（租税特別措置）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	—
		政策の達成目標	—
		租税特別措置の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
		政策目標の達成状況	—
	有効性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	—
	相当性	当該要望項目以外の税制上の措置	なし
		予算上の措置等の要求内容及び金額	なし
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
		要望の措置の妥当性	—

これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措置の適用実績	—
	租特透明化法に基づく適用実態調査結果	—
	租税特別措置の適用による効果(手段としての有効性)	—
	前回要望時の達成目標	—
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—	—